

月報

いしのまき

平成28年2月号

ハローワーク石巻
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18

TEL 0225-95-0158

FAX 0225-22-2442

一般職業紹介状況(27年12月内容)について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.97倍となり、前年同月比で0.07ポイント下回り、前月比では0.01ポイント下回りました。

【求人のようす】

○ 新規求人数は1,794人で、前年同月比で10.1%減(前年同月差202人減)、前月比で6.4%減(前月差123人減)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、卸売・小売業が260人で前年同月比で43.6%増(同79人増)、サービス業が179人で同53.0%増(同62人増)などとなりました。

一方、建設業が311人で、同7.4%減(同25人減)、製造業が257人で、同34.8%減(同137人減)、宿泊業・飲食サービス業が111人で、同14.6%減(同19人減)、医療・福祉が345人で同23.3%減(同105人減)などとなりました。

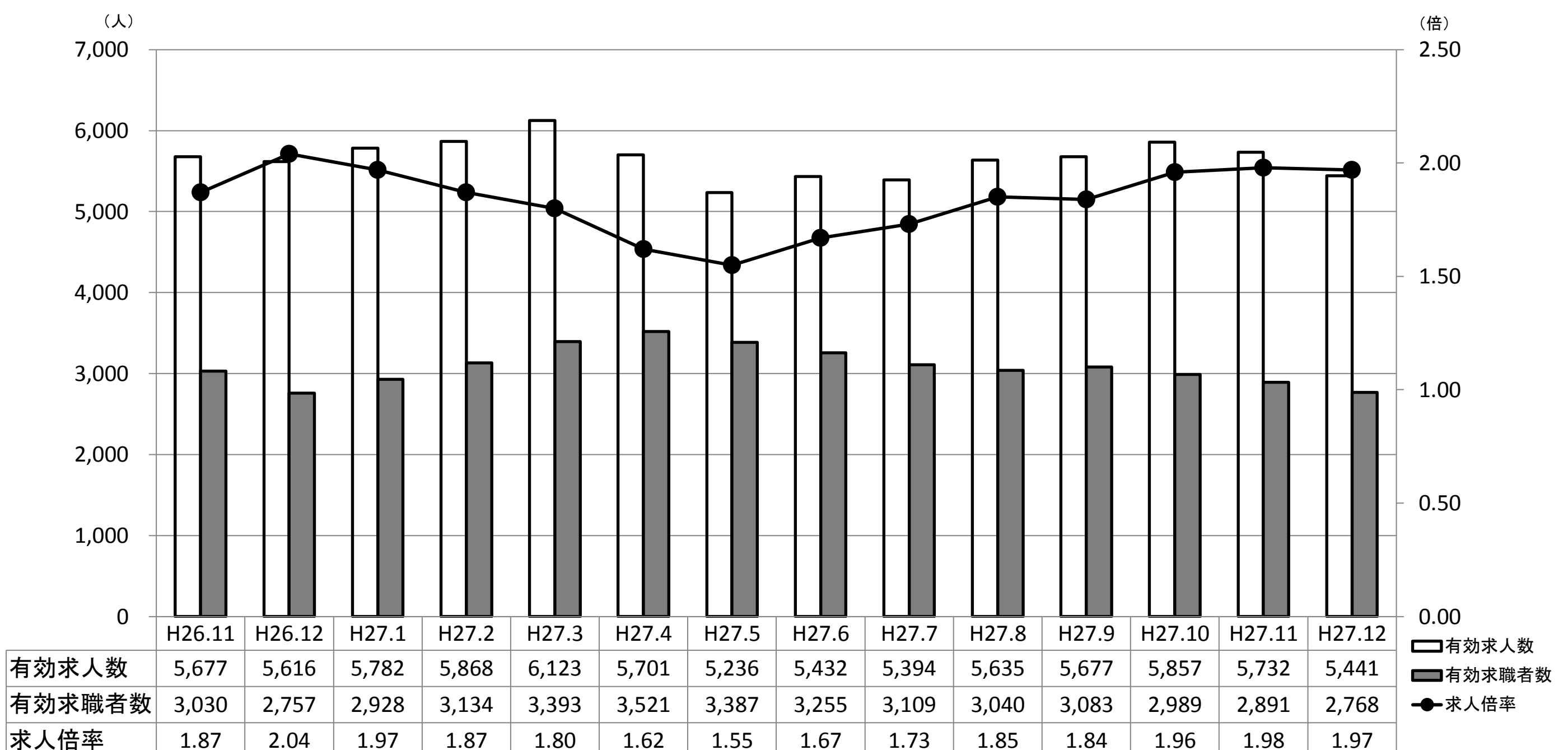
○ 月間有効求人数は5,441人で、前年同月比で3.1%減(前年同月差175人減)、前月比で5.1%減(前月差291人減)となりました。

【求職のようす】

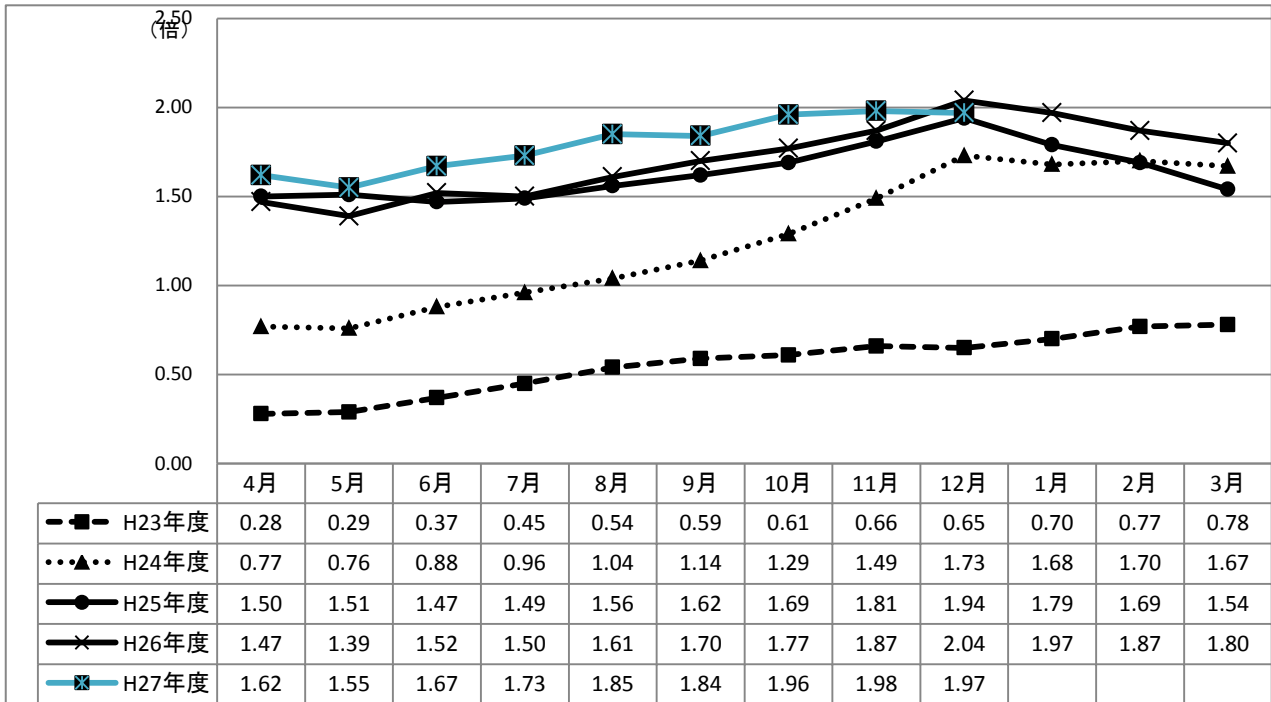
○ 新規求職者数は619人で、前年同月比で4.9%増(前年同月差29人増)、前月比で16.8%減(前月差125人減)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,768人で、前年同月比で0.4%増(前年同月差11人増)、前月比で4.3%減(前月差123人減)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,562人で56.4%、45歳以上54歳以下は523人で18.9%、55歳以上は683人で24.7%となっています。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,794	*	*	▲ 6.4	▲ 10.1
月間有効求人数	5,441	*	*	▲ 5.1	▲ 3.1
新規求職者数	619	291	327	▲ 16.8	4.9
うち(保)	120	43	77	▲ 20.0	6.2
月間有効求職者数	2,768	1,242	1,524	▲ 4.3	0.4
うち(保)	946	343	603	▲ 4.7	▲ 1.3
求人倍率					
新規	2.90	*	*	0.32P	▲0.48P
有効	1.97	*	*	▲0.01P	▲0.17P
紹介件数	964	502	462	▲ 16.8	5.7
うち(保)	157	75	82	▲ 24.9	▲ 2.5
就職件数	368	174	194	0.0	14.3
うち(保)	71	30	41	▲ 19.3	1.4
新規就職率	59.5	59.8	59.3	10.0P	4.9P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	19	4	15	▲ 34.5	▲ 9.5
新規登録者数	9	2	7	28.6	▲ 25.0
就職件数	10	4	6	▲ 70.6	▲ 28.6
月末現在有効求職者数	323	122	201	1.6	16.6

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	12	*	*	▲ 29.4	▲ 14.3
	廃止事業所数	4	*	*	▲ 93.7	300.0
	月末現在事業所数	4,076	*	*	0.2	1.2
被保険者関係	資格取得者数	604	310	294	0.5	1.2
	資格喪失者数	521	304	217	▲ 8.8	12.0
	離職票交付件数	305	*	*	▲ 1.0	▲ 2.6
	月末現在被保険者数	44,275	26,206	18,069	0.2	1.8
給付金関係	受給資格決定数	161	64	97	▲ 14.4	18.4
	一般給付受給者数	627	224	403	▲ 6.1	▲ 7.8
	一般給付金額	60,966	25,059	35,907	▲ 14.8	▲ 6.4
	個別延長給付受給者数	1	1	0	▲ 66.7	▲ 92.3
	個別延長給付金額	159	159	0	▲ 71.2	▲ 81.8

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

「石巻地域若者サポートステーション」(厚生労働省認定事業)

厚生労働省認定事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。


(連絡先:石巻市西山町6-39 カム口第2ビル2号室(2階) TEL 0225-90-3671)



ユースエール認定制度が始まりました！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度が、平成27年10月からスタートしました。

認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワーク等で重点的PRの実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。 また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業等に関するポータルサイト「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」 [※] 等にも企業情報を掲載しますので、御社の魅力を広くアピールすることができます。	
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。	
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品、広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。	 <認定マーク>
4	若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算	若者の採用・育成を支援するため、認定企業が次の各種助成措置を活用する際、一定額が加算されます。 ①キャリアアップ助成金 ②キャリア形成促進助成金 ③トライアル雇用奨励金	

※ポータルサイトのURL：<http://www.wakamono-saiyou-ikusei.go.jp/search/service/top.action>

<認定基準>

1	学卒求人 ^{※1} など、若者対象の正社員の求人申込みまたは募集を行っていること ^{※2}	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の要件をすべて満たしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した者の離職率が20%以下 ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下または週労働時間が60時間以上の正社員の割合が5%以下 ・前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上 ・直近3事業年度において、男性労働者の育児休業等の取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上^{※3}
4	右の雇用情報項目について公表していること	<ul style="list-style-type: none"> ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数・男女別採用者数、35歳未満の採用者数・離職者数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容、平均勤続年数、役員・管理職の女性割合 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)
5	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
6	各種助成金の不支給措置を受けていないこと	
7	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと	
8	重大な労働関係法令違反を行っていないこと 等	

※1 大卒等求人については、「既卒3年以内の既卒者の応募可」であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者(役員を除く)に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。

※3 男女ともに育児休業等の取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。



制度の詳細や認定基準については、ハローワーク石巻 学卒担当(TEL:0225-95-0158) または宮城労働局職業安定課(TEL:022-299-8061)までお問い合わせください。